

令和7年度第1回船橋市電話 de 詐欺等特別対策協議会作業部会 会議録

1. 日時等

日時：令和8年3月13日（金） 14時30分～16時00分

会場：船橋市役所 本庁舎11階 113会議室

2. 出席構成員

区分	団体等の名称	職名	氏名
地域住民等	船橋市自治会連合協議会	防災部会長	新宮 秀則
	船橋市民生児童委員協議会	副会長	精松 伸廣
	船橋市社会福祉協議会	事務局次長	上野原 拓史
	船橋市青少年の環境を良くする市民の会	事務局長	丹羽 浩道
金融機関等	船橋警察署管内 金融機関防犯協力会	ゆうちょ銀行船橋店 金融サービス部 部長	石川 勘介
	船橋東警察署管内 金融機関防犯協力会	千葉銀行習志野台支店 副支店長	大森 絵美子
		船橋東郵便局 窓口営業部 部長	前田 裕寿
警察	船橋警察署 生活安全課	生活安全係長	遠藤 智子
	船橋東警察署 生活安全課	生活安全係長	松瀬 広樹
行政機関	千葉県 環境生活部 くらし安全推進課 防犯対策推進室	主査	鈴木 勉
	船橋市市民生活部市民安全推進課	課長	千脇 真治
	船橋市経済部消費生活センター	所長補佐	津田 拓哉

3. 議題

(1) これまでの経緯について (資料3-1参照)

事務局から、電話 de 詐欺被害の深刻化を受け、関係機関との情報共有・意見交換を強化するため協議会を開催した経緯について説明。

本作業部会は、前回協議会で示された方向性に基づき、実務担当者レベルで具体的な対策を検討する場として開催。

(2) 各団体の主な取組状況について (資料3-2参照)

●船橋市市民生活部市民安全推進課

広報ふなばし、ホームページ、ふなばし情報メール、横断幕・のぼり旗等による周知・啓発のほか、各種キャンペーン、防犯講座、電話 de 詐欺防止装置の貸出、市民安全パトロールカーによる無人 ATM の警戒、高校への闇バイト防止啓発を実施。

●船橋市経済部消費生活センター

電話 de 詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺等に関する相談対応を行うとともに、「くらしの情報ふなばし」での広報、出前講座、老人福祉センターでの注意喚起、民生委員等向け研修等を実施。

●千葉県環境生活部くらし安全推進課防犯対策推進室

ラジオ・テレビ・LINE 等を活用した広報、啓発物資の作成・提供、電話 de 詐欺防止装置貸出事業への補助、大学生向け闇バイト防止啓発に係る講話等を実施。

●船橋警察署・船橋東警察署

「ちば安全・安心メール」等による情報提供、国際電話ブロックの周知、年金支給日キャンペーン、歳末警戒時の広報、金融機関における高額出金時の通報対応、無人 ATM の警戒、闇バイト防止啓発動画作成等を実施。

●金融機関・郵便局 (ゆうちょ銀行船橋店・千葉銀行習志野台支店・船橋東郵便局)

ATM での警告表示、高額出金時の確認・警察への通報、使途確認等による水際対策。

●船橋市自治会連合協議会

理事会等での情報共有、啓発チラシ配布、のぼり旗設置、各種キャンペーンへの参加等。

●船橋市民生児童委員協議会

理事会等を通じた情報共有のほか、独居高齢者等への訪問時における注意喚起や相談対応。

●船橋市社会福祉協議会

広報紙・ホームページによる周知、「福祉まつり」での啓発、ミニデイサービス等での防犯講座を実施。

●船橋市青少年の環境を良くする市民の会

公式 LINE や船橋市 PTA 連合会等を通じた情報共有、啓発イベントへの参加、保護者層への周知を実施。

●船橋市老人クラブ連合会（欠席のため事務局から説明）

会員等に対し、電話 de 詐欺防止装置の利用を推奨。

3. 意見交換について

（1）携帯電話向けの警視庁推奨アプリの周知

- ・船橋警察署から、警察庁推奨の携帯電話向け国際電話ブロック等の機能を備えたアプリ（「詐欺対策 by NTTタウンページ」、「詐欺バスター Lite」）について紹介があり、今後提供予定の広報動画を金融機関や市、商業施設等のサイネージで活用できないかとの提案。
- ・ゆうちょ銀行船橋店から、アプリの存在自体を把握していなかったことから周知不足を感じることで、高齢者にはアプリ導入のハードルがあるため、「警察が推奨している」と分かる紙資料も有効ではないかとの意見。
- ・船橋市青少年の環境を良くする市民の会から、推奨画面のスクリーンショットと QR コードを併せて示すことで安心感が生じるのではないかとの意見。
- ・千葉県から、警察関連サイトには偽サイトが出現する場合もあり、正式な入口への誘導に十分留意する必要があるとの指摘。
- ・事務局から、当該アプリについては既にふなばし情報メールでも配信済みであり、今後チラシ等が整えば市窓口や地域団体を通じたさらなる周知が可能である旨の説明。

（2）高齢者被害への対応と相談につなげる工夫

- ・船橋市民生児童委員協議会から、高齢者被害が多い現状を踏まえ、訪問時の注意喚起に活用できる具体的な詐欺の手口や注意点について質問。
- ・船橋東警察署から、「手口自体は知っていたが、自分は大丈夫と思っていた」という被害者が多いこと、被害を恥ずかしいと感じて相談が遅れる傾向があることから、家族や警察、行政へ気軽に相談してよいことを周知してほしい旨の説明。
- ・船橋警察署から、一度電話がつながると犯人は他者に相談させないため、まず「出ない」「話さない」ことが重要であり、防止装置、留守番電話、固定電話をやめることも有効であるとの見解が示された。

（3）広報・サイネージ等の活用

- ・船橋市青少年の環境を良くする市民の会から、「広報ふなばし」で継続的に「他人事ではない」と意識づけることや、市が端末等を活用して動画周知を支援する方法も考えられるとの意見。
- ・事務局から、市庁舎内のサイネージ活用も含め、対応可能な方法を検討していきたい旨の発言。

- ・自治会連合協議会から、来年度、自連協として啓発物資に関する予算措置を検討しているとの報告。

(4) 闇バイト・加害防止対策

- ・千葉県から、大学生向け講話では闇バイトが身近な問題となっている実態が紹介され、被害者にも加害者にもなり得ることを踏まえた啓発の必要性が示された。
- ・船橋市青少年の環境を良くする市民の会から、闇バイトに関与した場合の重大な不利益を親世代から子どもへ伝える必要があるとの意見。
- ・千葉県から、大学生向けに、闇バイトに関与した場合に家族・学校・仕事等を失う現実を伝える資料を用いて啓発している旨の説明。

(5) 新たな手口への対応

- ・事務局から、SNS型投資・ロマンス詐欺について市町村単位の被害件数が公表されれば、市民への危機感ある周知がしやすくなるとの要望。
- ・また、最近見られる「ニセ社長詐欺」について、分類や対象層が明確になれば、より適切な啓発が可能になるとの認識が示された。
- ・青少年の環境を良くする市民の会から、実在の人物名を騙った巧妙なメールが届いた実体験が紹介され、手口の巧妙化への危機感が共有された。

(6) 意見交換の総括

議長（船橋市市民生活部市民安全推進課）から、最も重要なのは正しい情報を整理し、正しく市民へ届けることであるとの整理。

新しい手口や被害防止・加害防止に関する情報を、メール、LINE、サイネージ等も含めた様々な媒体を活用して届けていく必要があるとの考えが示された。

4. 課題シートについて（資料3-3参照）

事務局から、各団体が現場で感じている課題や必要な支援等を記載する課題シートについて説明。提出された内容は市で整理し、次回の作業部会で再度意見交換を行う予定。

5. 今後のスケジュールについて（資料3-4参照）

事務局から、課題シート提出後、次回作業部会で意見交換を行い、その後さらに作業部会を開催して意見を取りまとめた上で、特別対策協議会に報告する予定である旨を説明。